

年に1度は健(検)診を受けましょう

今年度の健康診査・がん検診は令和3年3月末日までです。まだ受診していない方は、各種受診券および健康保険証を持参し取扱医療機関に受診するか、町の集団健(検)診で早めに受診してください。詳細はホームページで確認してください。

※集団健(検)診を受診された方は、医療機関との重複受診はできません。

※集団健(検)診の場合は、時間枠ごとに定員があるため、予約状況によっては希望の会場・時間帯で受診できない場合があります。なお、3月の集団検診については、12月号に掲載予定です。

生活習慣病の予防と早期発見のために、年に1度は健康診査・がん検診を受診し、自分自身の健康状態を確認しましょう。

照会先

◎特定健診・長寿健診

保険健康課 ☎8519564

◎一般健診・がん検診

さくら館 ☎8510800

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。**対象となる方**
・**老齢基礎年金を受給している、次の要件をすべて満たしている方。**

- ①65歳以上である
- ②世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ③年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

・**障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している次の要件を満たしている方。**

- ①前年の所得額が約462万円以下である

請求手続き

①**新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方**
お受け取りの対象になる方

成人歯科健康診査を受けましょう!

今年度の成人歯科健康診査は11月30日(月)までです。

対象者は、令和3年3月31日までに40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳の誕生日を迎える方で、6月に通知文を送っています。

まだ受診していない方でご希望の方は、受診券を送付しますので、さくら館にご連絡ください。詳細については、ホームページ又は広報はこね9月号をご覧ください。

歯の健康のためにぜひこの機会に受診しましょう。

申込・照会先

さくら館 ☎8510800

はつらつ町民健康教室「疾病予防セミナー」

毎年、町内にはない診療科目の先生を招き病気などのお話をさせていただきます。

今年度は皮膚科疾患をテーマに講演会を開催します。

皮膚炎や蕁麻疹など身近な症状や病気についてお話しさせていただきますので、ぜひ、

参加してください。

日時 12月2日(水)

14時30分～16時00分

場所 さくら館 会議室

テーマ「皮膚科疾患講演会」

講師 大林医院 院長

大林 寛人 氏

対象 町内在住の方

持ち物 筆記用具

申込方法 電話で申し込んでください。

申込・照会先

さくら館 ☎8510800

老人クラブに入りませんか

老人クラブは、主に60歳以上の方が自主的に集まり、社会奉仕や地域の担い手として活動しています。また、各種スポーツやレクリエーションなどの活動を通じて健康寿命の延伸を目指すとともに、会員間の親睦を深めています。

主な活動内容

- ・はつらつスポーツ大会
- ・グラウンドゴルフ大会
- ・研修旅行
- ・やまなみ芸能大会

・地域の清掃活動 など

入会方法 入会を希望する方

は、福祉課まで問い合わせてください。お住まいの地域で活動しているクラブを紹介いたします。

照会先 福祉課

☎8517790

シルバー人材センターで働きませんか

皆さんの豊富な知識や経験、技術をぜひ生かしてください。対象 おおむね60歳以上で健康で働く意欲がある方

※事前にシルバー人材センターに登録が必要です。

主な仕事

- ・施設の管理・駐車場の整理
- ・網戸の張替・家具の移動、
- 片付け・庭の手入れなど

また、併せて仕事を頼みたい方も募集しております。

個人、事業所など、どなたでも何か手伝いが必要なことや高齢者にとって簡易で臨時的に依頼したい仕事がありましたらご相談ください。

照会先

町シルバー人材センター(やまなみ荘内)

☎8215115(9時～16時)

てまとめて記入することが可能です。ただし、証明書発行医療機関の受診日以降(具体例のB病院受診日以降)の経過は、通常どおり受診医療機関ごとに記載することが必要です。

照会先 小田原年金事務所

☎046512211391

バス回数券の購入費を助成します

いつまでも元気で暮らせるよう介護予防の観点から高齢者の積極的な外出を促すため、路線バスの回数券の購入費を一部助成します。

対象者 65歳以上の方(生活保護受給世帯の方は除く)

助成内容 バス回数券の購入金額の25% 年間10冊まで(令和2年度に限り年間5冊まで)

※回数券は、1セット10枚以上のものに限りません。

対象区間 箱根町内～小田原駅・御殿場駅・三島駅まで

申請方法 バス会社の回数券販売窓口にて「箱寿」のスタンプが押された回数券を購入後、申請書に購入証明書(販売窓口にて発行)を添えて、

箱エールクーポン券の使用期限のお知らせ!

町内登録店舗で利用できる箱エールクーポン券の使用期限が近づいています。使用期限を過ぎた場合、クーポン券は無効となり使用できませんので、ご注意ください。

使用期限 11月30日(月)

照会先 企画課

☎8519560

年末調整説明会の中止について

今年の年末調整説明会は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止となりました。年末調整に関する各種情報については、国税庁のホームページをご覧ください。

また、給与支払報告書の提出については、箱根町のホームページをご確認ください。なお、給与支払報告書の電子的提出義務基準が引き下げられましたので、ご注意ください。

照会先 税務課

☎8517750

申請月(6月、9月、12月、3月)に福祉課又は出張所に提出してください。

対象の回数券販売窓口 箱根登山バス(小田原駅前案内所、湯本営業所、宮城野営業所、仙石案内所、元箱根案内所、箱根町案内所)、伊豆箱根バス(小田原駅前案内所)、東海バス(三島駅前案内所)

※箱根登山バスの窓口では、福祉課および出張所で配布する購入証明書をご持参ください。

※この制度を利用して購入した回数券は、払い戻し(不使用分返金)に対応できません。

また、回数券の利用は、対象者本人に限りません。他人への譲渡はしないでください。

照会先 福祉課

☎8517790

箱根町駅伝競走大会の中止について

12月10日(土)に開催を予定していましたが「第73回箱根町駅伝競走大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となりました。

照会先 教育委員会生涯学習課

☎8517601